

福み! 社え

伝える
つながる
ひびきあう

6
2020 June
No.350



一般財団法人三重県老人クラブ連合会さまより、ねんりんピック
出展作品のお写真を提供していただきました!

もくじ

- 特集：三重県福祉人材センターのおしごと…………… 2
- 連載：新ウェルビーイングみえプラン…………… 5
- 連載：新型コロナに負けるな～お家で出来る健康体操①～ …… 6
- ありがとうメッセージ…………… 8



ふれあいネットワーク

特集

三重県福祉人材センターのおしごと

福祉の職場で働きたい方と、人材を求める福祉事業所をつなぐこと。それが三重県福祉人材センター（以下「福祉人材センター」という。）の役割です。

福祉人材センターでは、求職者と福祉事業所の橋渡しを行う事業の他にも、様々な事業を通じて関係機関と連携のうえ福祉人材の確保・定着を推進しています。ここでは、福祉人材センターで実施している事業について紹介します。

人材確保・定着支援に関する事業

人材確保や定着支援に関わる事業としては、三重県福祉人材センター運営事業、福祉・介護人材マッチング支援事業、福祉・介護の魅力発信事業、小規模事業所等人材育成支援事業、働きやすい介護職場応援制度構築事業を実施しています。各事業内容は以下の通りです。

これらの事業を通じて、福祉・介護職への魅力が多くなる方々に伝わり、理解が促されることにより一人でも多くの方に福祉職として就職し、長く勤めていただけるよう支援を行っています。

三重県福祉人材センター運営事業 福祉・介護人材マッチング支援事業

職場で働きたい方と福祉人材を必要とする福祉事業所とのマッチング支援を行っています。就職フェアや福祉の職場見学バスツアーなどを行うとともに、キャリア支援専門員が事業者と求職者双方のニーズを把握し、きめ細やかな支援を目指しています。

働きやすい介護職場 応援制度構築事業

職場環境の改善に積極的に取り組むことを宣言する介護事業所や法人を「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所」として三重県が証明し、その取組内容を公表することで介護職員の確保や定着、介護サービスの質の向上に繋げること等を支援しています。

小規模事業所等人材育成支援事業

小規模事業所等の人材の採用・育成・定着等を支援するため、アドバイザーや研修講師の派遣を行っています。

福祉・介護の魅力発信事業

小中学校・高等学校への福祉の魅力セミナーの開催などを通じて若い世代に福祉・介護分野の魅力を伝えるための事業を実施しています。



▲福祉・介護人材マッチング支援事業「福祉の職場見学バスツアー」



▲福祉・介護の魅力発信事業「福祉の学びセミナー」

人材育成に関する事業

少子高齢社会がますます進み、国民の福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれるなか、今後加速する福祉職の人材不足に対応するためには、さらなる福祉サービスの「量」と「質」の基盤構築が不可欠です。また、生産年齢人口が減少するなか、介護に関する有資格者や高齢者等の潜在的な労働力を確保するとともに、将来の担い手である若者や学生に「選ばれる福祉の職場」への転換をはかることを目的として、各種研修事業や職場体験事業を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施予定の研修を、インターネットを活用したWeb講義や、出来る限り在宅で学びを深めていただく通信講座に変更して企画しています。

実施予定の事業一覧を以下に掲載していますので、興味を持っていただいた方は気軽に問い合わせください。

今年度、人材育成グループが実施する研修事業を紹介します！

それぞれの研修事業を下半期から実施する予定です。詳細は、おって当センターホームページにてご案内いたします。

生活援助従事者研修（通信講座）

介護施設や訪問介護事業所で身体介護を行わない洗濯、掃除、ベッドメイキング、調理、買い物等の生活援助サービスを提供できる資格。短期間で取得でき、修了後は介護助手として働くことができる。

【対象】 三重県に住居登録している概ね70歳未満の現在無職の方。研修修了後、三重県内の福祉・介護職場に就労できる方。

【受講期間】 2ヶ月間／スクーリング（実技）2回
（予定・日程未定）

介護職員初任者研修（通信講座）

生活援助と身体介護の両サービスを提供するための資格取得を目指す研修。修了後は、介護施設や訪問介護事業所、障がい者施設等で介護職、支援員として働くことができる。

【対象】 三重県に住居登録している概ね70歳未満の現在無職の方。研修修了後、三重県内の福祉・介護職場に就労できる方。

【受講期間】 3か月間／スクーリング（実技）全9回
（予定・日程未定）

介護に関する入門的研修・テーマ別研修（Web研修）

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識、技術を学び、多様な人材が介護分野へ参入するきっかけを作るため、企業、学校、ボランティア団体その他県民で構成されるグループにおいて介護に関するテーマ別の入門的研修を実施。

【対象】 ・申込者：本研修会の開催を希望する団体
・受講者：三重県内に居住する介護未経験者で、介護に興味があり学ぶ意欲をお持ちの方。

【コース】 ・基礎コース（3時間）
・テーマ別コース（1時間～1.5時間）

介護に関する入門的研修（Web研修）

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識、技術を学び、多様な人材が介護分野へ参入するきっかけを作るための研修。

【対象】 三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり学ぶ意欲をお持ちの方。

【受講期間】 2週間
ご自宅でテキスト・動画を用いて学び、修了者には三重県知事名で修了書を発行します。

介護有資格者再チャレンジ研修（Web研修）

潜在介護員や介護職に復帰した方で、介護の基本を学び直したいとお考えの方が、介護の知識や技術のスキルアップを図ることを目標とした研修。

【対象】 介護に関する資格をお持ちで、現在介護の仕事をしていない方もしくは、介護の仕事に就職または復帰後、概ね1年未満の方

【受講期間】 2週間／職場体験2日間（現在介護の仕事をしている方は講習のみ）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上、支障がある場合、職場体験は休止いたします。

職場体験事業

これから福祉職場への就職を考えている方など福祉・介護の仕事に関心がある方（一般・学生）に、実際の職場で仕事の体験をすることで、職場の雰囲気やサービス内容などを知っていただく事業。

【実施期間】 令和2年6月～令和3年2月（予定）

【場所】 三重県内の高齢者・障がい者・児童施設

【日程】 1人2～10日、1日6～8時間
（体験者の希望により体験場所・日時を随時調整）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上、支障がある場合は休止いたします。（受入施設は随時募集しています）

• Web研修を受講するにあたっては、インターネットに接続したパソコンが必要です。

保育士・保育所支援センター

三重県内の保育士確保対策を進めるため、潜在保育士（保育士の資格を有しているけれど一度も現場で働いたことのない方、保育士経験はあるが、現在保育士として働いていない方）に対する就職・再就職支援、保育所等における求人ニーズの把握、現任保育士の定着支援研修の開催など、様々なことを行っています。

事業内容

施設情報・求人情報のご案内

三重県内の保育所・認定こども園等の施設情報・求人情報をウェブサイト「みえのほいく」で公開しています。

おしごと相談・就職支援

保育士として就職する際の不安や悩みなどの相談、希望する勤務条件等に応じた就職支援を行っています。

現場復帰のサポート

現場復帰する際の不安を解消

できるよう、保育所・認定こども園等で実際の仕事を見学・体験することができます。

研修会・セミナー等の実施・紹介

三重県内の保育に関する研修会・セミナーなどのイベント情報をご案内しています。

保育士修学資金貸付事業・保育士就職支援準備金貸付事業

指定保育士養成施設を卒業後、三重県内の保育所等において働きたいという意欲を持った学生の方を対象に、修学資金の貸付を行っています。また、保育士資格を持ち、現在保育士として働いていない方に再就職の準備に必要な費用の貸付を行い、再就職を支援しています。それぞれの貸付事業は、所定の要件を満たすと返還が免除されます。

ウェブサイトを作成しました

三重県の保育に関する情報をまとめた、三重県保育士・保育所支援センター公式ウェブサイト「みえのほいく」では、三重

県内の保育施設の詳しい情報や、研修の案内等を掲載、随時更新しています。また、LINEやTwitterでも最新情報を発信しています。

ウェブサイトはQRコードまたは、こちらからご確認ください。



<https://mienohoiku.jp/>

みえのほいく

検索



- 当センターが実施する事業・研修の参加費・受講料は**無料**です。

※介護職員初任者研修、生活援助従事者研修は別途テキスト代が必要です。

※Web研修におけるインターネットの通信料は受講者負担です。



お問い合わせ先

(福) 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター

☎ 059-227-5160

三重県福祉人材センター

検索



Hello!

新ウェルビーイングみえプラン

連載

第1回

このページでは、本年3月に完成した新ウェルビーイングみえプランの各推進項目を紹介します。

基本目標 ① 「地域共生の基盤づくり」 推進項目 ① 「支え合う地域づくりの支援」

地域共生社会の実現に向けて、住民主体の支え合いの仕組みを住民にとって身近な地域でつくっていく必要があります。また、住民の主体性を高めるため、福祉教育の必要性もこれまで以上に高まっています。市町社協にはその推進役の中心として、これまで以上に地域福祉実践の充実が求められています。県社協としては、支え合う地域づくりの取組が推進されるよう、市町社協の支援を中心に多面的に地域づくりの支援を推進します。

実施計画概要

市町社協の機能強化の推進

- 研修や協議・検討、意見交換等の機会を設けたり、相談支援包括化推進員等養成事業を活用したりして、幅広い知識や実践的なスキルを学ぶ機会を設けて継続的に市町社協職員の資質向上の支援に取り組みます。
- 市町社協が地域のプラットフォームとして機能するよう、地域福祉活動計画の策定・見直しを支援します。
- 全社協が実施している「社協・生活支援活動強化方針チェックリスト」等も活用し、在宅福祉部門の充実や経営面での強化など、幅広く社協に関連する事業を支援します。

小地域福祉活動支援の強化

- 小地域福祉活動の情報の収集・発信や、市町社協の担当者や生活支援コーディネーターのスキルアップの機会・市町域を超えた実践交流の機会を設定し、各市町での小地域福祉活動支援の強化を図ります。

福祉教育推進の支援

- 市町社協の取り組み状況を調査し、地域の実情に応じたニーズの把握に努めます。
- 学校、企業、生涯学習機関など多様な機関と連携・協働し地域住民が共に学びあい、育ちあう機会を市町社協が提供できるよう支援します。
- サービスラーニングの視点を採り入れた福祉教育の展開を支援します。

共同募金運動との連携強化

- 共同募金運動を盛り上げていくために、社協としても様々な工夫を凝らして、募金額の充実に努めます。
- 三重県共同募金会とも連携し、小地域福祉活動の推進に向けた事業や、ボランティアな活動と企業等を結び付ける事業等を実施するなど共同募金配分金を有効に活用します。

活動方針の視点でとらえる方向性

活動方針	方向性
① 共に考え、高め合う	それぞれの地域の実情に沿った取組・活動について、他地域の事例などを情報提供しながら、市町社協と共に考えます。
② 実行し、創る	地域の組織として必要な役割を担い、それぞれの地域の多様な生活課題に対応する取組・活動を開発します。
③ 揺るがず、でも柔軟に	様々な制度・施策等を活用しながら、住民主体の取組・活動の推進を支援します。

※活動方針については、2020年4・5月号7頁にて紹介しています。

連載
新型コロナに
負けるな

お家で出来る健康体操 ①

この連載では、自宅で出来るリフレッシュの方法を紹介していきます。と思います。

今回は自宅で出来る健康体操を岡村千枝子先生に紹介していただきます。

講師紹介

岡村 千枝子 氏

三重県健康体操連絡協議会理事長(社団) 三重県レクリエーション協会副会長、津市健康体操連絡協議会会長。

健康体操・リズム体操指導や、福祉施設へのレクリエーション体操、ゲームや福祉レクリエーションや福祉ボランティアに積極的に取り組んでいらっしゃいます。また、高齢になっても元気に過ごすことができるよう、地域の方々に体操を教えているとしゃいます。



中高年のための健康体操
(リズムミックモーション)

今回紹介する体操は、8つの動きからできています。背筋を伸ばして、姿勢を意識しながら行ってください。それでは、1つ1つの動きを紹介していきます。

①両手で丸を書く運動

①右足を前に出し、右足に体重をかけながら、同時に両手を前に伸ばし、手のひらを上に向けて平泳ぎのように円を描きながら同時に足も戻す。



②左足を前に出し、左足に体重をかけながら、同時に両手を上に伸ばし体の横からおろすと同時に足も戻す。
(①、②を各1回行う。)



②首の運動

①首を右に倒して戻す。
②首を左に倒して戻す。
③右を向いて戻す。
④左を向いて戻す。
(①～④を各8呼間行う。)

③肩の運動
①右肩を上げて下ろす。(1回)
②左肩を上げて下ろす。(1回)
③両肩を同時に上げて下ろす。(2回)
(①～③を2セット行う。)

④ねじりの運動

①上半身を右にねじって、戻す。
②上半身を左にねじって、戻す。
(①、②を2セット行う。)



③肘をまげて右手、左手をそれぞれ、その肩においた状態で①、②と同様の運動を行う。
(③を2セット行う。)



今回は健康体操の8つの動きのうち4つの動きを紹介させていただきます。来月号で残りの4つの動きを紹介させていただきます。自分のできる範囲で無理せず行ってください。

令和2年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



ありがとうメッセージ

心も一緒に届いています

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 令和元年度 NHK 等歳末たすけあい義援金

福祉車両を導入しました

この度は、共同募金にご寄付をいただいた皆さまのご支援で、福祉車両を導入することができました。大変感謝しております。導入させていただきました福祉車両は、デイサービスの送迎用として使用しております。最大9名が乗車可能で、車いすに乗車した状態で2名の乗り降りができるため、送迎が安全かつ円滑に行うことができます。職員の介護負担の軽減にもつながりました。利用者職員からも好評でデイサービス運営に欠かせないものになっています。



放課後寺子屋

平成30年度一般配分

カヤックを購入しました

子どもを対象に自然体験を通じて、自立心や社会性を養う活動をしています。令和元年度は、配分金を活用してカヤック3艇を購入しました。

カヤックを通じて、子どもたちは事前準備・健康管理・危機管理や指示される前に自ら動くことなど、自立心や生きる力を学ぶことができました。秋には10km以上漕ぐことができる力も身につけました。ありがとうございました。



発行人/井村 正勝

編集人/松本 利治・広報委員会

発行所/社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL: 059-227-5145 FAX: 059-227-6618

URL: <http://www.miewel-1.com/> E-mail: info@miewel.or.jp

編集協力/株式会社アイリック

2020年6月号(通巻350号) 令和2年6月発行

「福みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。